令和 2 年 2 月 10 日

ふれあい通信

第２号

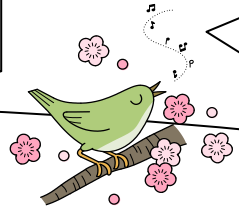

令和元年（平成31年）中
高齢者の交通事故の特徴

令和元年(平成31年)中の県内の交通事故発生状況

発生件数　3，647件（前年比−565件）・死者数　57人（前年比＋18人）・負傷者数　4，592人（前年比−769人）

高齢者の事故

死者数が増加！

発生件数　1，130件（前年比−87件）・死者数　28人（前年比＋8人）・負傷者数　642人（前年比−90人）

高齢者事故の発生件数は年々減少しているが、
高齢者の事故が全事故に占める割合は年々高くなっている。

◆高齢者交通事故死者の状況◆

高齢者（６５歳以上）の死者（２８人）が全死者（５７人）の約半数（４９．１％）を占めている。

高齢者の死者（２８人）中、**７５歳以上の高齢者が２０人と7割を占めている。**

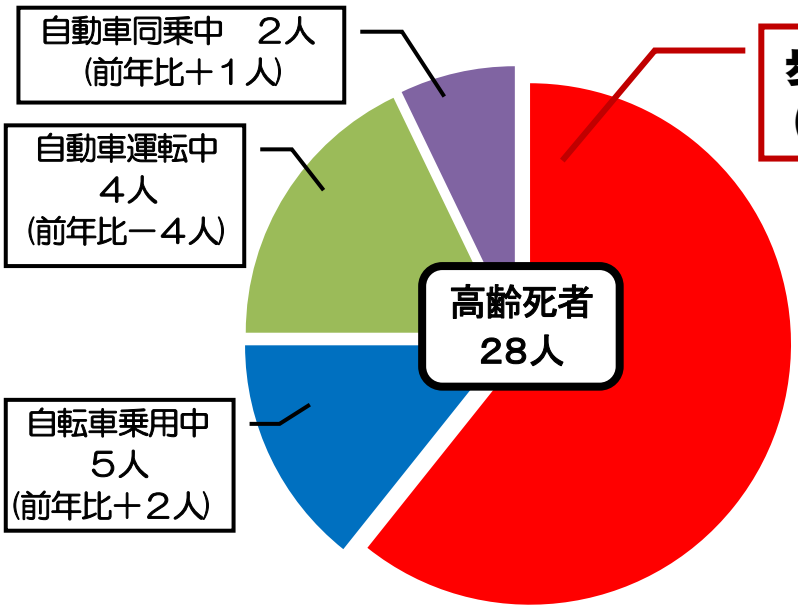

歩行中の死亡事故の特徴

★歩行中の死者１７人中、
　１２人が**道路横断中**
道路横断中の１２人は
　すべて**横断歩道以外での横断**

★横断中の歩行者側にも
　多くの違反が認められる。
・走行車両の直前直後横断　など

★昼夜間別発生状況
昼間　１５人　　夜間　１３人
夜間の反射材着用は１人のみ

高齢者の交通死亡事故は
自宅周辺（１ｋｍ以内）で
７割が発生しています！

事故にあわない、起こさないために・・・

歩行者事故を防ぐためには

① 自宅周辺の「通り慣れた道路こそ危険」と意識する

「いつもこの時間に車は走っていない。」「車の運転手さんがちゃんと見ていてくれる。」など勝手な思い込みはやめましょう。

② 近くに横断歩道がある場合は、横断歩道を利用する

道路横断中の事故で死亡した高齢者はすべて横断歩道以外の場所で横断をしていて事故にあっています。

③ 車の直前直後から横断しない

車の直前または直後で道路を横断する行為は違反です。
特に走り去った車の直後から道路を横断して車にはねられる事故が多くなっています。

④ 夜間は反射材を活用する

夜間、ドライバーから見ると、３０mくらいまで歩行者に近づかないとはっきり見えません。反射材を活用してドライバーから発見されやすくすることが重要です。

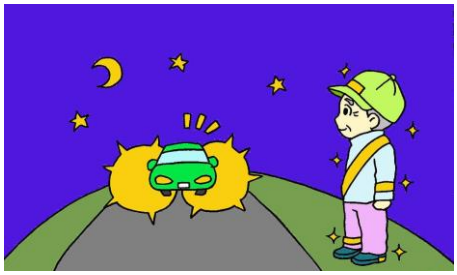

交通ルールを守って、安全に道路を横断しましょう！

巧妙な【開封式】詐欺ハガキが出回っています

このハガキは、袋とじのつくりになっており、
開封すると、記載の連絡先に電話するよう
仕向ける内容が書かれています。
絶対に電話しないでください！！

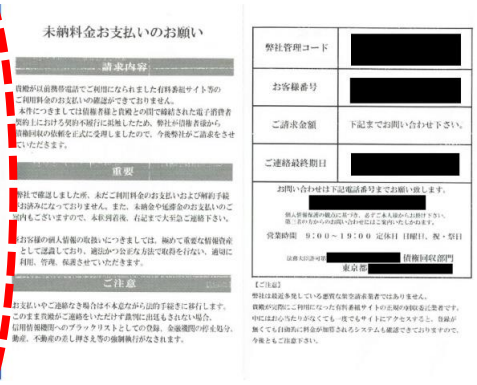

未納料金お支払いのお願い

請求内容

重要

ご注意

弊社管理コード	[redacted]
お客様番号	[redacted]
ご請求金額	下記までお問い合わせ下さい。
ご連絡最終期日	[redacted]

慌てず、家族や警察へ相談してください！

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
ＦＡＸ配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。 また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp